

INFORMATION

暮らしの情報

佐渡市役所

本 庁 (千種232)	TEL63-3111
両 津 支 所 (両津湊198)	TEL27-2111
相 川 支 所 (相川塩屋町26)	TEL74-3111
佐和田支所 (河原田本町394)	TEL57-2111
新 穂 支 所 (新穂瓜生屋490)	TEL22-3111
畑 野 支 所 (畑野甲533)	TEL66-3111
真 野 支 所 (真野新町489)	TEL55-3111
小 木 支 所 (小木町1940-1)	TEL86-3111
羽 茂 支 所 (羽茂本郷550)	TEL88-3111
赤 泊 支 所 (徳和2376-3)	TEL87-3111

佐渡市ホームページ

<http://www.city.sado.niigata.jp>

福祉健康

精神障害者社会復帰講座開催のお知らせ

8月の予定は次のとおりです。気軽に参加してみませんか！ また、ボランティアをしてくださる方を募集しています。

新穂地区デイケア

日時 8月27日(水)午前10時～午後3時

集合場所 トキのむら元気館

講座の内容 調理(トキのむら元気館、冷やし中華)／柿渋製品を使った作品作り

講座の内容は変更になる場合があります。

お問い合わせ (福)とき福祉会「さわやか」

(新穂長畝) ☎22-33833

特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当の現況届等の提出について

重度の障がいの状態にあるため、日常生活において、常時介護を必要とする在宅の方に手当を支給しています。

これらの手当等を受けている方は、毎年「所得状況届」「現況届」等の書類を提出しなければなりません。この届は、手当の受給要件が引き続きあるかを確認するためのものです。この届の提出がない場合には、8月分以降の手当が受けられなくなり、必ず期間内の手続きをお願いします。

提出期限 9月10日(水)まで
提出する書類

ア 所得状況届

イ 同意書または所得証明書

ウ 手当受給者の老齢年金・障害年金・

恩給等について、年金の種類と平成19

年中の受給額がわかる書類の写し

エ 現況届(施設入所、入院継続3か月以上経過についての確認等)

※手続きの詳しい内容については8月上旬に送付しました案内文書をご参照ください。

受付場所 市役所社会福祉課または各支所障がい福祉担当窓口

お問い合わせ 市役所 社会福祉課(障がい福祉係) ☎63-5113

子育て支援室からのお知らせ

児童扶養手当制度

この手当は、父母の離婚などにより、父と生計を共にしていない児童を養育する家庭の、生活の安定と自立の促進のために支給されるものです。

①支給対象者(次のいずれかに該当する児童を監護する母または養育者)

・ 父母が婚姻を解消した児童

・ 父が死亡した児童

・ 父が重度の障がい者である児童

・ 母が婚姻によらないで出生した児童など

ただし、このような児童を監護、養育していても、一定の条件が満たされていなければ支給要件には該当しません。

②現況届の提出をお願いします

手当の受給者は、毎年8月中旬に「現況届」を提出しなければなりません。この届の提出がないと8月分以降の手当が受けられなくなりますので、必ず期間内の手続きをお願いします。

6月末に「一部支給停止適用除外事由届出書(緑色の用紙)」が送付されている

福祉に・ずっと・まっすぐ
ツクイ



ヘルパーさん募集

ホームヘルパー2級以上お持ちの方、資格を生かしてみませんか？

※詳しいことは、右記 事業所までお問い合わせください。



株式会社ツクイ

〒233-0002 横浜市港南区上大岡西 1-6-1
ゆめおおおかオフィスタワー 16F
TEL045-842-4115 FAX045-842-0249
URL <http://www.tsukui.net>

総合福祉ツクイ佐渡 (訪問介護)

〒952-0013 佐渡市両津福浦 2-5-19
TEL0259-24-1727 FAX0259-24-1728
担当 池田

総合福祉ツクイさわた (訪問介護)

〒952-1307 佐渡市東大通字赤坂 819-8
TEL0259-51-4555 FAX0259-51-4556
担当 後藤

有
料
広
告